

岐阜県交響楽団練習場使用にあたってのガイドライン

令和2年6月19日策定

令和3年10月20日改訂

令和4年6月22日改訂

令和5年3月20日改訂

公益社団法人岐阜県交響楽団事務局

令和2年当初から感染拡大した新型コロナウイルスは3年経ようとする今も尚、新たな変異株の出現と、それらによる感染拡大の度にその脅威は留まるところを知りません。当楽団は当初より

「岐阜県交響楽団練習場使用ガイドライン」を作成し、「with コロナ」の新しい生活様式のなかで、練習場の使用及び活動を進めてまいりました。

依然として新規感染者の発生は続いています。令和5年3月13日以降、政府の発表および県の指針に準じて、本ガイドラインの一部を改訂します。

◆具体的な対策

1. 来場前

- (1) 発熱、咳、下痢、全身倦怠感、味覚・嗅覚の障害などの症状がある、また自身が感染者、濃厚接触者となった場合、来場を控える。
- (2) 体温が平熱より1度以上高い場合は来場を見合わせる。

2. 来場時

- (1) アルコールでの手指消毒を推奨とする。

3. 使用中

- (1) 各部屋の3密はできるだけ避ける。
- (2) 施設内でのマスク着用は個人の判断に委ねる。但し、人が多く集まる廊下やお手洗いなどの場所では、マスク着用を推奨する。
- (3) 管楽器の水滴処理については各自ティッシュや吸水シートで対処する。使用したシート等は各自持ち帰る。
- (4) 建物入り口や廊下の扉は開放するなど、換気に努める。

以上

<お願い>

- (1) 各自上履きを持参する。団のスリッパは使用しない。